

令和8年度「体育・スポーツ施設に関する調査研究」（確報値を活用したデータ分析・政府統計共同利用システム電子調査票の改修等） 質問・回答

令和8年6月15日

質問	回答
<p>1 分析検討業務について、ゼロベースでの分析検討からの調査項目の追加・改修の提案作業となりますか。それとも政策ニーズの裏付けとなるエビデンスを分析結果から提示するかたちとなりますか。</p>	<p>「ア 令和6年度調査の確報値等に関するデータ分析及び次年度調査の項目の検討」では、既存の各種調査結果等を用いて現状分析を行い、その結果を踏まえて次年度調査項目の追加・見直しを検討することを想定しており、必ずしもゼロベースで新たな調査体系を一から設計することを念頭に置いたものではありません。</p> <p>有識者委員会では、数名程度の有識者（学識経験者、地方公共団体職員等）を交え、分析結果及び調査項目見直しの方向性についてご意見をいただく場として、年3回以上の開催を想定しています。進め方としては、例えば</p>
<p>2 有識者の確保は受注者側で行いますか。 有識者の人数はどの程度を想定していますか。 年3回以上という会議開催時期と委員会の回毎の目的は何ですか。</p>	<p>①現行調査項目の整理及び既存各種調査の分析結果提示 ②第1回委員会の意見を踏まえた追加分析結果の提示及び次年度調査候補項目の整理 ③次年度調査項目案の確認 等が想定されますが、具体的な実施方法（委員構成、人数、時期、各回の進め方等）については、受託者において案をご提案いただきつつ、スポーツ庁と協議の上で決定します。</p>
<p>3 仕様書5 成果物のなかの「障害対応結果報告書」は、本事業の契約期間内における調査票の改修フェーズで発生した調査票の不具合に関するものであり、履行完了後の障害ではない認識で良いですか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
<p>4 仕様書内の「障害」の定義についてご教示いただきたい。 程度によっては、仕様書記載にある不具合発生から2営業日以内の対応など日時を守ることが出来ない場合も想定されますが、調整は可能でしょうか。</p>	<p>「障害」とは仕様書4 イ ①～③等の開発した機能が要件どおりに動作しないことなどを想定しております。 政府統計共同利用システムの動作不良、システム不具合は障害に含みません。 対応に要する期間については協議のうえ調整可能と考えております。</p>
<p>5 仕様書8（2）システム利用端末要件については、開発着手前改め決定するものであり、開発途中での変更は無い理解で良いですか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>6 仕様書11（6）進捗管理の定例報告について、原則週一回開催とあるが開催形態に指定はありますか。</p>	<p>原則、対面もしくはオンラインでの実施を想定していますが、具体的な方法についてはスポーツ庁と協議の上で決定します。</p>
<p>7 電子調査票の改修作業については、効率性が認められれば、既存調査票の修正ではなく、新規で作成しても良いでしょうか。</p>	<p>新規で作成いただいても構いませんが、スポーツ庁と協議の上で決定します。</p>
<p>8 改修における追加設問のレイアウトは、電子調査票開発ツールのみを使用での改修前提で良いでしょうか。 ※複雑なレイアウトなどはシステム外での作成となる為、どのような想定をしているのかご教示ください。</p>	<p>電子調査票開発ツールを利用での改修を想定しておりますが、要件によってはスポーツ庁と協議の上で決定します。</p>